市民課で用が足る

ご相談は市民相談係で

窓口事務を一本化

市役所内の機構を改正しようとする課設置条例が、三月の定例市議会で審議されたことは前月の広報でその概略の内容とともにお知らせしましたが、この条例の公布期限（議決後二十日）である四月十九日にこの条例を公布し、次のとおり第一次の人事を発令しました。

○市長公室
室長　畑野栄作

○庶務課
課長　沢田芳雄
岡補佐　奥村一男

○財政課
課長　夏井潜次
岡補佐　宮腰俊夫

○農林課
課長　増岡竜夫
岡補佐　尾広

○戦務課
課長　二間瀬敬次
岡補佐　福江昭光

市役所内の機構を改正しようとする課設置条例が、三月の定例市議会で審議されたことは前月の広報でその概略の内容とともにお知らせしましたが、この条例の公布期限（議決後二十日）である四月十九日にこの条例を公布し、次のとおり第一次の人事を発令しました。

○市長公室
室長　畑野栄作

○庶務課
課長　沢田芳雄
岡補佐　奥村一男

○財政課
課長　夏井潜次
岡補佐　宮腰俊夫

○農林課
課長　増岡竜夫
岡補佐　尾広

○戦務課
課長　二間瀬敬次
岡補佐　福江昭光

○市民課
課長　荒木求次
岡補佐　杵棍貞夫
保健衛生課長　平田義清
岡補佐　小田部一
岡補佐　松本幸一
民生課

○水道課
課長　野内年郎
岡補佐　高橋正
金津出張所長　目黒正義
小合出張所
所長　川瀬富明

○建設課
課長　船木国治
岡補佐　塩谷義人
出納室
室長　土田健一
社会福祉事務所
岡補佐　岩城千代市

なお、今回の発令は、課長と課長補佐クラスだけ発令したもので、各課に所属する人員数と人事発令は近日中に行う予定です。

また、もと新潟出張所長であった佐藤岩雄は、その職を解き、市長公室付となりました。

この度の人事発令は、思いきって若手の発令をはかり、市役所に清新の気をみなぎらせることに決まりましたので、ここで市民の方々と行政機構の改革に伴う人事

若手を登用
清新の気を期待

機構改革に伴う人事

市役所の事務機構を改め窓口事務の改善や事務能率を向上させる目的で「課設置条例」が議会でおきまったことは別項のとおりですが、この条例の公布期限（議決後二十日）である四月十九日にこの条例を公布し、次のとおり第一次の人事を発令しました。

○市長公室
室長　畑野栄作

○庶務課
課長　沢田芳雄
岡補佐　奥村一男

○財政課
課長　夏井潜次
岡補佐　宮腰俊夫

○農林課
課長　増岡竜夫
岡補佐　尾広

○戦務課
課長　二間瀬敬次
岡補佐　福江昭光

○市民課
課長　荒木求次
岡補佐　杵棍貞夫
保健衛生課長　平田義清
岡補佐　松本幸一
民生課

○水道課
課長　野内年郎
岡補佐　高橋正
金津出張所長　目黒正義
小合出張所
所長　川瀬富明

○建設課
課長　船木国治
岡補佐　塩谷義人
出納室
室長　土田健一
社会福祉事務所
岡補佐　岩城千代市

窓口事務を一本化

市役所に用事にこられたとき、関係のあるいろいろな課を回って用を足してようとするので不便をなくするために、この条例で、市民課では次の事務を取扱うことにしました。

A　戸籍関係
B　住民登録関係
C　印鑑証明
D　外人登録
E　主食配給関係（移動証明など）
F　国保の被保険者証の交付
G　日雇健康保険の事務
H　助産婦と葬祭費の支給
I　療養費の請求
J　健康届の受付と母子手帳の交付
K　患者輸送車の使用
L　火葬場の使用
M　霊柩車の使用
N　犬の登録、焼犬
O　公会堂の使用
P　自動車の臨時運行
Q　主食小売業者の登録
R　米飯提供業者の登録

このように、大部分の窓口事務を一か所に集めましたので、今後は市民課にきていただけば、たいていの用事は足りることと思います。

ただ、過渡期でありますので、挨拶証明などのように、住民票記載などをしなければならないというような事務関係の課で証明するようにしてあります。

市民相談所を設けた

市民課の中に、市民相談所を設けて、いろいろなご相談に応ずることになりました。

市民相談所は、庁内の案内、陳情、相談、苦情などをきかせていただく目的で新しく設けたものですが、ここに相談係を配置しておきますし、この係で判らないような専門のことは、各課の担任者を相談所まで出向かせてご相談にあづかることにしています。

以上が市民の方々に直接関係のある機構改革の内容ですが、事務の内部機構は、前月分でお知らせしましたとおり、思いきった統廃合をして、能率の増進をはかることにしています。

この機構改革は、四月下旬から一斉に実施する予定です。

日に36kl を処理
し尿消化槽を建設

本年度から二年計画で、し尿消化そうを建設する建設予定地は火葬場の隣りで、すでに買収を終っています。

第一年度の工事費は、二千六百二十万円の予定です。

この工事は、国から補助金も出ることになっておりますし、また、借入金も必要ですので、目下厚生省の許可を申請中のものですが、大体許可になる見とおしです。

現在市街地から排出されるし尿（ふん尿）は、一日三十キロリットルと推定されており、業者の汲取りで処理している現状ですが、雪が降ったり、雪が降ったりすることにも捨てられているという非難の声もあり、ここ数年来、農家の畑作地帯に貯溜そうを作ってきましたが、これも限界に来たようですのでこのような消化そうを作ることになったものです。

新しく建設される消化そうの一日の処理能力は三十六キロリットルと予定していますので、これが完成すれば、きれいな街を築きあげる上に大へん役立つものと思っております。

ごみ収集車を購入

最近ますますごみがふえてきましたので、これを集めるのに苦労していますので、もう一台ごみ収集車を購入することにしました。

現在、市役所でごみを集めて回っている区域（市街地とその周辺）の世帯は約六千軒で、一日に出るごみの量は十三トン以上になります。

これをトラック三台、専用車一台、手びき車一台で集めているのですが夏になると、散水の為にトラックを二台まわさなければならないことなっており、ごみのよい気をみなぎらせることに市民各位のご協力がおもってくることなりますので、ご協力をお願いします。

建設すみ、三二七戸
公営住宅を建設

公営住宅の建設は毎年順調に進み、現在では、ブロック住宅七二棟、一種木造住宅一〇〇棟、二種木造住宅六六棟、鹿尾住宅　八世帯　計二四六世帯分が建設されており、この外に県営住宅二六世帯、分譲住宅五五世帯が建設されております。

三十七年度では、更に市民の住宅難緩和をはかり、住みよい町を建設するために、三十六年度（三十六年度は三一世帯分）であったが、三十七年度は三一世帯分）よりよいに建設したい意向で県と折衝中です。

水の出がよくなる

十二月の広報にお知らせしましたように、夏季の水道の水不足解消策として、三か年計画で拡張工事を進めております。

が、第一期工事は総工費一千九百万円余で馬場工務所が請負い、五月中旬着工の予定です。

第一期工事は、浄水能力（阿賀野川から水をあげて送る能力）と送水能力（秋葉山の配水場まで水をおしあげる能力）の差を縮めるために中新田から西金沢までの間の送水管を内径三五〇粍のものを二二〇〇本敷設しようとするもので、すこの工事が完成すると昨年の夏のような水不足はずっと少なくなるものと予定しています。

なお、浄水場の施設を一新し、浄水能力を向上させるために、薬品注入設備の改良したり、配水管を布設したりする経費などもふんでいます。

6年で2倍
—工業調査でわかる—

昨年十二月に行った工業調査によって、市内の工業生産品の出荷額の統計がまとまりましたので、結果をお知らせします。

これによって三十一年現在の工業生産品の出荷額を三十六年のそれと比べてみますと、ほぼ二倍の伸びを示しています。

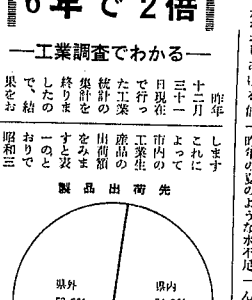

従業員3人以下の事業所を除いた

年次別・出荷額など

年度	事業所数	従業者数	出荷額
		人	千円
30年	156	1,511	74,200
31〃	143	1,533	89,357
32〃	158	1,658	96,917
33〃	151	1,663	93,522
34〃	136	1,676	107,522
35〃	158	1,877	139,857
36〃	166	2,028	156,895

間に大体二倍の十五億円余にふえ、製造工業は順調に発展してきたことがうかがわれます。

また、市内で生産された製品の出荷先をみますと、県内と県外はほぼ同じ率になります。なお、県内のうち、市内で消費されるものは全体の一～二％です。

（註）この工業統計からは県を主とする製造

甲子園もゆめみて
中学専用の球場も
—公式野球場の構想—

国体シリーズ ⑥

国体に備えて、というよりは、市民多年の要望であった本格的野球場を国体実施を機会としてつくることになったことは祥さん御承知のとおりです。

抜群的な設計は今専門家の手で進められていますが、大体の構想は次のとおりです。予算化も終りました。

暗き土排水を備え、特別に調合された土砂を敷き込んだ野球場から、甲子園原頭に進む新津健児の姿が今から眼に浮ぶようです。
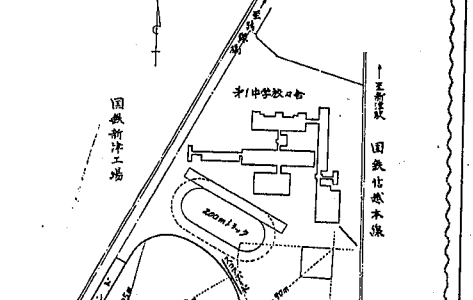
なおこの工事と同時に中学校用の野球場、二百米トラックその他の体育施設も整備されるはずで、市のスポーツセンターとしての地域の効用は、国体はかりでなく、将来に図り知れないものがあると信じます。